

平成23年度 第1回 石狩市環境審議会 議事録

- 日 時 平成23年7月26日(火) 13時30分～16時00分
- 場 所 石狩市役所 3階 庁議室
- 案 件 石狩市一般廃棄物処理基本計画の策定について(諮問)
石狩川河口海浜植物等保護条例に基づく聚富地区の指定について(諮問)

○ 出席者

石狩市環境審議会

会 長	近 藤 哲 也	副会長	乗 木 新一郎
委 員	愛 澤 桃 美	委 員	荒 関 淳 一
"	小野寺 一 登	"	工 藤 昇
"	酒 井 敏 一	"	野 昭 夫
"	長谷部 清	"	藤 井 重 行
"	山 口 昌 子		

事務局

副市長	白 井 俊	市民生活部長	大 林 啓 二
環境室長	有 田 英 之	ごみ対策課長	齊 藤 智 春
低炭素社会推進担当参事	鍋 谷 英 幸	北石狩衛生センター担当参事	藤 岡 修 一
環境担当主査	工 藤 隆 之	環境担当主事	藤 彰 矩

- 傍 聴 0名

○ 議 事

事務局(有 田) 石狩市環境審議会を開催します。

(開催にあたり各委員及び事務局の自己紹介)

事務局(有 田) それでは、議題の会長、副会長の選任について、他薦、自薦どなたかございましたらお声をあげていただきたいと思います。
よろしくお願いします。

野 委 員 それでは大変僭越ですが、私から会長に近藤先生、副会長に乗木先生をご提案します。

事務局（有 田） 今、会長に近藤先生、副会長に乗木先生という声がございました。
みなさんどうでしょうか。よろしいでしょうか。

一 同 異議なし。

事務局（有 田） それでは、会長に近藤先生、副会長に乗木先生ということで以後進
めていきたいと思います。

それでは近藤先生、会長就任にあたりまして一言お願いします。

近 藤 会 長 （就任の挨拶）

事務局（有 田） 次の議題へ入る前に小休憩に入りたいと思います。

（小休憩）

事務局（有 田） それでは環境審議会を再開いたします。副市長からご挨拶、それか
ら諮問がございます。お願いいたします。

白 井 副市長 （挨拶と諮問）

（副市長は公務のため退席）

近 藤 会 長 それでは、先程副市長から諮問を受けました２件の議題につきまして、
まず事務局からの説明をお願いいたします。

事務局（鍋 谷） それでは、私から、石狩市一般廃棄物処理基本計画の策定について
ご説明いたします。お手元に配布いたしました石狩市一般廃棄物処理
基本計画についてという資料をご覧ください。

策定の経緯についてですが、石狩市のごみ処理は、石狩市、当別町、
当時の厚田村と浜益村、新篠津村で構成する当時の一部事務組合北石
狩衛生施設組合が、平成１３年度に目標年度を平成３０年度として策
定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき行っています。

また、環境基本計画において、総合的施策の一つとして、一層のご
みの減量とリサイクルを推進するため、「ごみ減量化の方針の策定」を
位置づけ、平成１５年に「石狩市ごみ減量化計画」、さらに平成２０年
度に第２期計画を策定し、市民との協働のもと、積極的なごみ減量化
に努めてまいりました。

この間、循環型社会形成推進基本法や各種リサイクル法の整備、本
市においては旧２村との合併や北石狩衛生施設組合の解散、また、平
成１８年度の家一般ごみの有料化や戸別収集のスタートなど廃棄物
行政に係る環境や枠組みが大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ、今年３月に改定した「第２次石狩市環境基

本計画」に掲げる「低炭素・循環型社会の構築」を実現するため、4つの基本方針を新たに定め、様々なごみ減量施策を有機的に連動させ、本市の一般廃棄物処理政策の実効性を高めていきます。

次に、ごみ処理の計画と現状についてでございますが、関連して平成22年度実績の本市の廃棄物処理についてごみ対策課長の齊藤よりご説明申し上げます。

事務局（齊藤） 私からは、平成22年度のごみ・資源物等収集実績について、ご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。最初に平成20年4月に策定しました、「第2期ごみ減量化計画」の基本方針、及び、24年度までの削減目標を記載しております。一般廃棄物の削減目標についてですが、家庭ごみでは一人1日に出すごみの量を平成17年度と比較し42%削減、事業所では20%の削減を目標にしています。

続きまして、ごみ処理状況ですが、一般家庭ごみは、表1のとおり「燃やせるごみ」、「燃えないごみ」等6種類で分別しており、粗大ごみは平成18年7月、燃やせるごみ等は平成18年10月から有料化に伴って、戸別収集方式を実施しています。

2ページをご覧ください。平成22年度の家庭ごみの処理量は、表2・図1のとおり10,773tで、前年度より262t(2.49%)の増加、有料化前の平成17年度と比較し5,323t(33.07%)の削減となっています。

平成21年度の増となった主な要因は、廃プラスチックリサイクル事業が中止になったためと考えられます。平成22年度の増加は対前年比、可燃ごみが116t、粗大ごみが82tと増加量の75.57%を占めています。粗大ごみに関しては、有料化前の大量排出から5年が経過して溜まったものが排出され始めたものと考えていますが、今後、増となった要因について調査・分析が必要と考えています。

3ページをご覧ください。平成22年度の市民一人1日当りのごみ処理量は、図2のとおり485gで、前年度より14g(3.0%)の増加となりました。有料化前の平成17年度と比較し236g(32.7%)の削減となっています。また、人口は減少していますが、世帯数は増加していますので一世帯当たりのごみ処理量を見た場合、前年度より1.7%の増となります。

続きまして事業系ごみでございますが、平成19年度をピークに減少傾向にありましたが、平成22年度は、表3・図3のとおり4,321tで、前年度より194t(4.7%)の増加となっています。その

ほとんどが可燃ごみで、賞味期限切れの食品残渣、草木類等、一過的な多量ごみが要因と考えます。

続きまして4ページをご覧ください。各種リサイクル状況の、まずびん・缶・ペットボトル でございますが、表4のとおり、985.2tで前年度より41.1t(4.4%)の増となっています。

5ページをご覧ください。(2) 廃蛍光管等の回収量は、表5のとおり、前年度より260kg(8.9%)減の2,670kgを再資源化しています。

(3) 廃乾電池の拠点回収量は、表6のとおり、前年度より610kg(4.6%)減の12,730kgを回収し、再生業者に引渡し再資源化を行なっています。

(4) 古着・古布リサイクル事業の回収量は、20,289kg、再商品化量は13,168kgで、前年度より回収量は2,561kg(14.4%)、再商品化量は277kg(2.1%)の増加となっています。

(5) 紙パックリサイクル事業は、6ページをご覧ください。回収実績は、0.80kgで、前年度より0.11kg(15.9%)の増加となっています。

(6) 廃食用油リサイクル(BDF燃料)事業の回収・処理実績は、表9のとおり6,161ℓで前年度より217ℓ(3.4%)の減となっており、BDF燃料として約260ℓを23年度に受け取る予定となっています。

(7) ミックスペーパーリサイクル事業の回収実績は、52,330kgで前年度より8,025kg(18.1%)増加しています。

(8) みどりのリサイクル事業は7ページをご覧ください。平成22年度は、市の交付金により(社)シルバー人材センターが事業を実施し、5月から11月にかけて、表11のとおり1021.9tを回収し、前年度より116.6t(12.9%)の増加になっています。また、6月には堆肥化した「土壌改良材」105m³を延べ1,700名の市民の皆さんに無料配布しました。

(9) 集団資源回収は、新聞紙、雑誌、ダンボール等を資源回収業者に引取らせた量に応じ、登録団体に助成しています。90団体が実施しており、回収量は2,717.4tが回収され、前年度より19.2t(0.7%)減少しました。

これは、新聞・雑誌が平成19年度以降、減少傾向にありインターネット等の普及による購買量の減少が原因と思われます。

8ページをご覧ください。(10) 小型電子・電気機器リサイクル事

業でございますが、平成21年6月より事業を開始し、平成22年度の処理量はノートパソコンや周辺機器、プリンター、ビデオデッキ、携帯電話等38品目、5810.5kgを処理しています。

リサイクル事業については以上ですが、5番目の環境美化の取り組みの、(1)不法投棄の防止については、平成22年度は環境省から監視カメラを借受し、不法投棄への監視を強化しました。平成22年度の不法投棄の通報・発見件数は、前年度より9件減の100件となっています。また、不法投棄物の回収数は前年度より63品増の345品となっています。今後とも、不法投棄をしない・させない環境づくりをより一層進めていきます。

9ページ(2)ボランティア清掃については、春と秋のクリーン作戦を実施し住宅地のほか、道路沿いや公園等のごみ拾いを行っている他、新港地域の立地企業による新港クリーン作戦などを実施しています。また、石狩浜海水浴場をはじめとする各地域のボランティア清掃が活発に行なわれ、平成22年度は27団体、延べ5,102人のボランティアによる清掃活動が実施されました。

続きまして、し尿・浄化槽汚泥の処理状況は、処理量は図4のとおり、し尿は7,378kl、浄化槽汚泥は1,281klの合計8,659klとなっており、前年度より115kl増加しています。

22年度の現状といたしまして私からは以上でございます。

事務局(鍋谷) ただいまの22年度実績と、一般廃棄物処理基本計画、第1期、第2期ごみ減量化計画の目標値と比較して、ご説明申し上げます。

まず、「一般廃棄物処理基本計画」においては、家庭系、事業系の区分がないため、総排出量での比較となりますが、ご覧のとおり計画値を大幅に実績が下回っております。これは、策定した平成13年当時はまだ家庭ごみの有料化が実施されていなかったことや、人口につきましても平成22年度時点で67,000人と見込んでいるとおり、右肩上がりでの増加を予測していたことが要因として考えられます。

次にごみ減量化計画についてですが、第1期ごみ減量化計画では、家庭系ごみが35.9%の減、事業系ごみにつきましては68.4%の増となっています。家庭系ごみの減量の要因につきましては、平成18年度の有料化によるものと思われる、事業系ごみについては、新港地域を中心とする企業活動によるものと思われるが、その詳しい要因は分かっておりません。また、2期計画につきましては、まだ計画期間中ですが、平成22年実績と比較しまして、家庭系ごみが計画値より15.2%増、事業系ごみが31.5%増といった状況となっていま

す。家庭系ごみにつきましては、ごみ有料化により大幅な減量を見ましたが、ここ２年では微増傾向となっています。事業系ごみにつきましても、２期計画で目標値を見直しましたが、１期計画ほどの乖離しておりませんが、目標値には遠く及ばない状況が続いています。なお、この度の計画の作成にあたりまして、６月下旬から市民１０００人、事業者３００社を対象とするアンケート調査を実施しています。また、事業系につきましては多量排出者に対するヒアリングを予定しており、これらから原因の分析などを行って、計画に反映していきたいと思っています。

次に、計画策定の基本的な方向性についてご説明いたします。

まず、４Ｒ推進についてですが、ごみは、まず持ち込まない、次にできるだけ排出を抑制し、さらに、ごみとなったものは適正処理の防止、環境への負荷の低減に配慮しつつ、リユース、リサイクル、焼却の順にできる限り、発生回避、排出抑制に努め、適正な循環的な利用を徹底した上で、なお処分できない廃棄物を最終処分地に埋め立てる、「４Ｒ」を基本とします。

また、ごみの排出抑制や再利用の推進を図るため、多量排出事業者への指導・啓発及びごみ処理コストを勘案した負担の公平化や市民意識の改革等を進めるとともに、さらなるごみの減量化、リサイクルに効果的な分別・収集区分の見直しや減量行動の推進等を検討します。

次に適正処理についてですが、安全で安心なごみ処理施設の整備と効率的なごみ処理体制を構築するため、排出されたごみや循環資源を適正に処理し、また、費用対効果を考慮しつつ、リサイクルを推進します。そのために焼却、破碎及びリサイクル施設は、設備の定期的な修繕を行い、施設の処理能力を確保し、最終処分地は、処分量を極力減量するなど、延命化を図るとともに、持続性可能で安定したごみの適正処理に資するため、広域的な取組を進めます。

また、生ごみなどのバイオマス系廃棄物は、地域循環圏におけるリサイクル施設やバイオマス活用施設による効率的な利用を進め、その他の循環資源はリサイクルポートである石狩湾新港の静脈物流ネットワーク機能の活用を図ります。

環境保全についてですが、ごみ処理は、収集・運搬、リサイクルや焼却、最終処分など、様々な環境への負荷を与えています。ごみ処理に伴う、大気汚染、水質汚濁などの公害を防止するとともに、収集・運搬車両の低公害車導入やごみ処理施設における化石燃料の使用を抑制し、二酸化炭素の排出を削減するなど、環境への負荷を低減します。

さらに、自然災害等による廃棄物処理を円滑に進めるため、仮置き場の確保等を検討します。

市、市民、事業者協働についてですが、低炭素・循環型社会の形成に向けて、市、市民、事業者の３者が相互の理解と協力のもと、循環に配慮した持続可能なライフスタイルへの転換を図ることが重要です。そのためには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型ライフスタイルを見直し、市はもとより、家庭、事業者、学校、地域などの多様な場において、子供から高齢者まで、ごみの排出抑制と資源を大切にす環境教育・環境学習を総合的に推進するとともに、各主体の役割を明確にし、生産者、消費者それぞれの立場から協働して行動します。

最後に今後の策定スケジュールについてご説明いたします。表のとおり既に「ごみ減らし隊」とともに協議を進めていますが、先程もご説明いたしましたとおり、市民、事業者アンケートの配布を既に終えて、現在取りまとめているところでございます。

当環境審議会におかれましては、本日諮問させていただきましたが、今後１０月、１２月に予定しております第２回、第３回の環境審議会においてご審議をいただき、来年２月に予定しております第４回の審議会で答申をいただきたいと予定しております。

以上私の方からのご説明をいたしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

近 藤 会 長 ありがとうございます。今日は、実績の説明と、策定スケジュールの確認というのが主な内容であったと思いますが、今後この課題につきましては、２回審議する時間があるという事ですので、その都度新しい資料が出てくるということでしょうか。

事務局（有 田） そのとおりです。

近 藤 会 長 それでは、今日はいただいた資料について、基本的なことだけを伺いたいと思いますが、なにかご質問はございますか。

小野寺 委 員 資料の確認についてですが。

近 藤 会 長 はい、お願いします。

小野寺 委 員 石狩市の廃棄物処理について、４ページの表４の説明の数字と、表の数字が違いますが、どちらが正しいのでしょうか。

事務局（齊 藤） 後ほど確認して、訂正させていただきます。

近 藤 会 長 数値の確認をお願いします。

小野寺 委 員 もうひとつ、紙パックについてですが、０．８ｔならなんとなくわかりますが。

事務局（齊 藤） トンです。

近 藤 会 長 他お気づきなことございませんか。

工 藤 委 員 日本の市区 8 0 9 について、総務省が市の通信簿というものを整理しています。そうすると、石狩市が他の市と比べてどの程度の位置にあるのかという事が、一目瞭然となっています。もしご興味ありましたら、提出させていただきたいと思います。

近 藤 会 長 事務局のほうで必要であるならば、伺って活用していただければと思います。

事務局（有 田） 検討資料といたします。

工 藤 委 員 活用していただければいいと思います。以前市長とお会いし、市長から図書館に置かれている事をお聞きしました。石狩市がどの位置に当てはまっているのか常識が分かる意味ではいいと思います。

近 藤 会 長 他にございませんか。

乗 木 副会長 4 R 運動について伺います。資料「石狩市の廃棄物処理」の 1 ページに、リフューズ、リデュース、リユースとありますが、リユースのところにリペアつまり修理するというのを加えてほしい。リユースとリペアがどのような関係にあるかは、はっきりしませんが、今は修理して使うという事があまりありません。ですから、そういうことをもう少し推進するような事をしたらいいのではないかと思います。

近 藤 会 長 ということは、基本方針にリペアを入れたらいいのではというご提案ですか。

乗 木 副会長 そうです or という意味です。

近 藤 会 長 どうですか。今から間に合いますか。

乗 木 副会長 間に合いますか。リユースと意味は殆ど同じですが。

事務局（有 田） リユースの中に、リペアを含めるのか、それとも別にするという事ですよね。検討させていただきます。

乗 木 副会長 最新の電子機器というものは殆ど修理できないものが多くあり、難しいかと思いますが。

近 藤 会 長 わかりました。リペアという概念を別個に立てるか、リユースという中にリペアという概念を含めるかという事になると思いますので、事務局の方でご検討いただきたいと思います。

他にございませんか。よろしいですか。これらの事については 1 0 月、1 2 月に継続的に審議することとなりますので、またお気づきの事がありましたらその時にご発言する機会があると思いますので、この件はこれで終了させていただきたいと思います。

続きまして、次の議題にいきます。

事務局（有 田） 議題では、次に海浜植物保護地区の諮問についてとなっておりますが、現地視察を予定していますので、3番の北石狩衛生センターの方を先にしたいと思います。

近 藤 会 長 現地視察で車に乗って聚富まで行くこととなっており、16：30までには帰って来るには、何時ぐらいにここを出発の予定ですか。

事務局（有 田） 北石狩衛生センターの説明を10～15分し、14：30までにはロビーに集まってもらって、14：40には出発したいと思います。

近 藤 会 長 それでは、次の北石狩衛生センターについてお願いします。

事務局（有 田） それでは、議案の3つ目の「北石狩衛生センター包括的運営管理委託の進捗状況について」、これまでに折に触れて説明をしてきましたが、現時点での状況について担当参事からご説明をいたします。

事務局（藤 岡） 北石狩衛生センター担当参事の藤岡と申します。よろしくお願いします。私からは、北石狩衛生センターの長期包括的運営管理委託の進捗状況等について説明させていただきます。本市のごみ処理施設であります、北石狩衛生センターは、平成6年の供用開始から17年が経過しており、プラント設備等の老朽化から、今後、更なる修繕・補修費の増加が見込まれるところであります。

また、知識と経験が必要な専門職員の定年退職により、今後の職員体制の維持も困難な状況となります。

これらの課題を解決するため、修繕補修費及び、運営経費を抑制しつつ、民間のノウハウを活かした施設運営が出来ないか。ということで、昨年から、有識者・学識経験者で組織する、「北石狩衛生センター運営検討会議」を設置し、4回にわたり慎重に検討を重ねて参りました結果、「長期包括的運営管理委託の導入は妥当である」との答申を頂いたところであります。

これを受けまして、本市では来年4月から、「長期包括的運営管理委託」を実施する方向で進めており、今年4月に、公募型プロポーザル方式により、受託業者の募集を行っております。

6社から打診等がございましたが、そのうち2社から、参加資格に係る1次審査書類の提出があり、2社共に1次審査は合格しております。2次審査に係る、「事業提案書」につきましては、本日、提出されたところです。

この提案書の審査については、8月末に有識者・学識経験者、市職員で組織する「事業者選定委員会」を開催し、提案内容・提案価格などを総合的に審査・評価していただき、最も優れた提案を行った者を、優先交渉権者として決定する予定です。

その後、優先交渉権者と事前協議、基本協定の合意を経て、来年１月中に、正式に事業契約を締結し、２月頃から事業の引継ぎ及び事前準備を行い、来年４月から「長期包括的運営管理委託」を実施する予定となっております。

なお、「長期包括的運営管理委託」を実施しましても、ごみの分別・収集方法や運搬体制等が変わるものでないため、市民生活に影響を及ぼすものではない事を、申し添えさせていただきます。私からは以上です。

近 藤 会 長 北石狩衛生センターの運営につきましては、長期的に民間に委託するというのが一つということと、６社から打診があり、そのうち２社が応募し２社とも１次審査を通過して、この後２次審査を経て来年４月から実際に稼働を始めるという事ですね。

最後のあたりでごみの収集の方法が変わらないということをお聞きしました、あと運営方法が変わらないとありますが、これはどういうことでしょうか。委託をすると少し変わりそうな気がします。

事務局（藤 岡） 基本的には施設の管理運営のみ民間委託ということになります。

近 藤 会 長 施設の管理運営ということですね。

事務局（藤 岡） そうです。

近 藤 会 長 わかりました。

工 藤 委 員 これは、単なる報告事項ですか。

事務局（有 田） そうです。

近 藤 会 長 それでは、次にいきます。

事務局（有 田） 最初にご説明するのを失念しましたが、本審議会の会議録の作成方法について、全文の記録と、要点記録の２つがあります。

従来は全文記録としてきましたが、今後２年間の議事録はどのようにしたらよろしいでしょうかという事です。

近 藤 会 長 全文記録と要点記録という事ですが、どうしましょう。

小野寺 委 員 事務局の方は大変かと思いますが、会議自体は２時間程度なので、これまでの審議会同様、全体の経緯が分かりやすい全文記録でお願いした方がよろしいのではないのでしょうか。

近 藤 会 長 今まではどうだったのでしょうか

事務局（有 田） 全文記録です。

近 藤 会 長 じゃ、今までと同様の記録形態でいきますか。

事務局（有 田） では、これまでと同様の記録形態にします。

それでは、第１部についてはこれまでとしたいと思います。

次に諮問の石狩川河口海浜植物等保護条例に基づく「聚富地区」の保護地区指定に関しましては、現地視察をしながら進めていきたいと

思います。

近 藤 会 長 先に資料の説明をしてはどうでしょうか。

事務局（有 田） それでは、資料の概略についてご説明いたします。場所については、次の図面の付いているページをご覧ください。石狩浜の真ん中に河口がございますが、その右側に黒塗りにしている場所が聚富地区です。ちょうど「はまなすの丘」の対岸になります。この地区全域が市の所有地でございます。約 7.8 ha で保護地区の指定をしたいと思います。この地域については、旧厚田村当時に車の侵入を防止する柵を設置して、植生の保護を図ってきたという経緯があります。現在は、柵がところどころ朽ち果ててかなり抜け落ちているような状況です。この地区を「はまなすの丘」と同様な規制をしようと思います。指定の内容につきましては、4 番目にありますように、工作物の新築、広告物の掲示、火入れ、車馬の乗り入れなどが規制されます。また、行商や興業、集会、競技会についても規制されます。指定のスケジュールにつきましては、最後から 2 ページ目、本日の環境審議会で諮問し、このあと 8 月の半ばから 1 ヶ月間パブリックコメントを実施しまして、10 月に予定しています第 2 回環境審議会で答申をいただきたいと思います。本件については以上です。

近 藤 会 長 今日は聚富を見て、諮問という事ですので、これは良いか悪いかという判断があると思いますが、現場をみて現場で確認するのですか。

事務局（有 田） まず、現地を確認し、10 月の時に審議をしていただくことになります。

近 藤 会 長 今日は現地を見ていただいて 10 月に審議と。

内容としましてはこれだけでしょうか。他に何か書類などは付きますか。指定してよろしいという判断だけですか。

事務局（有 田） 妥当であるならば、そういうような答申になります。

近 藤 会 長 ということで、このプリントに書いてあるような内容で指定してよろしいかという答申を 10 月に出すという事ですので、それほど細かい話はなさそうです。今日現場を見ていただいて、判断をいただいて 10 月に即決定ということですか。

事務局（有 田） その予定です。

近 藤 会 長 私も 1 回行ったことありますが、比較的よく残されている場所なので、それほど問題はないと思いますが、現地を見られて、指定についてご意見がありましたら 10 月にお話ししていただきたいと思います。

次の予定としては、現地を視察するという事ですが、5 分ほどありますので、何かご意見ご質問ありませんか。

荒 関 委 員 初めての会議という事で委員さんの名簿はいただいて分かりますが、事務局の組織図はございますか。

事務局（有 田） 後ほど用意させていただきます。

近 藤 会 長 担当とお名前お願いします。では5分ほど早いですがこれで終わりたいと思います。

議事録を確認しました。

平成 23 年 8 月 24 日 石狩市環境審議会 会長 近藤哲也